

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年12月26日 |
| 【会社名】 | 株式会社学研ホールディングス |
| 【英訳名】 | GAKKEN HOLDINGS CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 宮原 博昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区西五反田二丁目11番8号 |
| 【電話番号】 | 03(6431)1001(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務・SR室長 成宮 靖之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区西五反田二丁目11番8号 |
| 【電話番号】 | 03(6431)1001(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務・SR室長 成宮 靖之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成30年12月21日開催の当社第73回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

利益還元を行いながら、株主価値の持続的向上を図るという当社の基本方針に基づき、1株につき35円の期末配当を実施するものであります。中間配当金を含めた当期の年間配当金は1株につき70円となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

宮原博昭、木村路則、中森知、古岡秀樹、碓秀行、小早川仁、福住一彦、山田徳昭および城戸真亜子の9氏を取締役に選任するものであります。なお、山田徳昭および城戸真亜子の両氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

増山敬祐および長英一郎の両氏を監査役に選任するものであります。なお、長英一郎氏は社外監査役であります。

第4号議案 大規模買付ルール（買収防衛策）継続の件

大規模買付ルールの有効期限が満了となるため、形式的かつ軽微な修正を除き、株式会社の支配に関する基本方針を実現するための取組みとしての同ルールを継続することとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議決権を行使することができる株主の議決権の総数 93,551個
出席株主が行使した議決権の数 80,309個

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議結果 (賛成比率) (注3) |
|------------------------------|--------|--------|-------|------|------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 74,380 | 5,928 | 0 | (注)1 | 可決(92.62%) |
| 第2号議案 取締役9名選任の件 | | | | | |
| 宮原 博昭 | 69,090 | 11,219 | 0 | (注)2 | 可決(86.03%) |
| 木村 路則 | 74,171 | 6,138 | 0 | | 可決(92.36%) |
| 中森 知 | 74,179 | 6,130 | 0 | | 可決(92.37%) |
| 古岡 秀樹 | 74,177 | 6,132 | 0 | | 可決(92.36%) |
| 碓 秀行 | 74,180 | 6,129 | 0 | | 可決(92.37%) |
| 小早川 仁 | 74,178 | 6,131 | 0 | | 可決(92.37%) |
| 福住 一彦 | 74,083 | 6,226 | 0 | | 可決(92.25%) |
| 山田 徳昭 | 73,118 | 7,191 | 0 | | 可決(91.05%) |
| 城戸 真亜子 | 69,827 | 10,482 | 0 | | 可決(86.95%) |
| 第3号議案 監査役2名選任の件 | | | | (注)2 | |
| 増山 敬祐 | 74,082 | 5,849 | 0 | (注)2 | 可決(92.68%) |
| 長 英一郎 | 74,391 | 5,849 | 0 | | 可決(92.71%) |
| 第4号議案 大規模買付ルール(買収防衛策)継続の件 | 58,834 | 21,475 | 0 | (注)1 | 可決(73.26%) |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成比率は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数(意思表示を無効としたものを含む)と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上